

# 岡山大学留学生相談室が関与した 主要相談指導事例にみる留学生問題の特徴

岡 益巳

## 1. はじめに

筆者は2006年度から2017年度までの12年間、各年度版の留学生相談室活動報告書を作成した。岡・中島(2007)、岡・中島・廣田(2008, 2009)、岡・石田・廣田(2010, 2011, 2012)、岡・石田・中島・廣田(2013, 2014)、宇塚・岡(2015, 2016, 2017, 2018)である。報告書には、当該年度に発生した主要相談事例の一覧表を掲載しており、12年間で400人を超える留学生に関わる事例取り上げているが、複数の問題を抱えて来室した者も多数存在し、相談指導内容、すなわち相談指導項目数は来談者数を上回る。ただし、年度によって集計範囲・分類項目・記載方法にかなりのバラツキが認められる。そこで、各年度報告書作成時に使用した手書きの元資料及びエクセルに入力済みのデータ、さらには必要に応じて筆者の相談記録ノートを確認し、集計漏れの事例を若干補充する一方、留学生相談室の関与度がやや低いと判断される事例を削除することにより、398人の留学生に関わる事例に絞り込み、且つ、項目の立て方を整理・統一した。

本稿の目的は、岡山大学に在籍する留学生及びその関係者がどのような問題を抱えて留学生相談室を利用したかを分析することによって、留学生が直面する問題の領域・特徴を明らかにし、今後の留学生支援のあり方を考える上での一助とすることにある。

現段階において、本稿と同一手法を用いた先行研究は存在しない。JAISE 留学生相談指導事例集編集委員会(2013)(以下、「JAISE 事例集」と略称)には215の問題事例が12種類に分類され、掲載されており、100のトラブル解決マニュアル調査研究グループ(1996)には108のトラブル事例が紹介されている。これら2つの事例集は、具体的な事例を取り上げ、問題発生の経緯や対応方法などについて解説しており、大学等の留学生担当者が事例を読み、トラブルを疑似体験することによって、自らの問題対応能力を向上させるのに役立つ。他方、本稿は一つ一つの事例を詳述するものではなく、一地方国立大学における留学生問題の全体像を明らかにすることで、留学生受入環境改善に資することを目的としている。

なお、筆者が1999年11月に岡山大学留学生センター留学生指導担当教員として着任以後に関与した相談指導事例を問題領域別・テーマ別に、且つ、網羅的に取り上げた先行研究には、岡(2016, 2017a, 2017b, 2018a, 2018b)、岡・宇塚(2017)、宇塚・

岡・藤本（2017）、藤本・宇塚・岡（2017）がある。

## 2. 岡山大学留学生に関わる基本情報

本稿の分析対象期間である2006年度から2017年度にかけての留学生在籍者数の年度平均値は、前期（5月1日現在）が556.0人、後期（11月1日現在）が605.4人であり、前期・後期を平均した年度当たりの平均在籍者数は580.7人である。

次に、年度別にみた主要相談指導対象留学生数と相談指導項目数を図1に示した。2項目以上の複数の問題を抱えた留学生が48人存在したため<sup>(1)</sup>、期間内の合計人数398人に対して相談指導項目の延べ数は461件になる。来談者数が最も多かったのは2007年度であるが、相談指導項目数が最も多かったのは2006年度である。2006年度から2009年度にかけて、来談者が多かった理由は、留学斡旋ブローカーの介在により、学力及び経済的基盤に問題のある研究生が大挙して入学・在籍していたためである<sup>(2)</sup>。

なお、本稿では「年度」をベースとして分析しており、次年度に跨がった事例については、次年度分は別途カウントしている<sup>(3)</sup>。

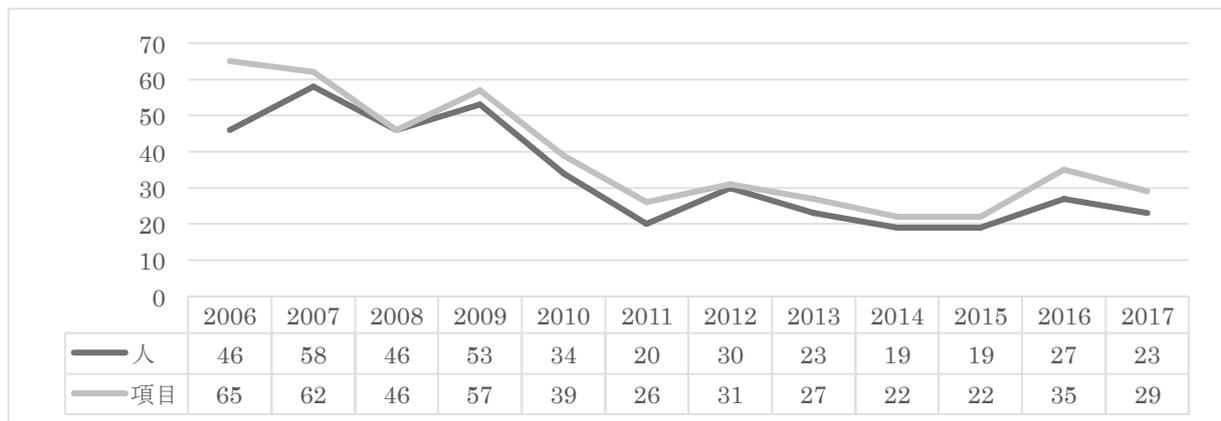


図1 年度別主要相談指導対象留学生数 (N=398) 及び相談指導項目数 (N=461)

参考までに、年度別の相談指導延べ回数（全体及び主要事例）を図2に示した。兼任教員及び相談受付担当非常勤職員が対応した数値を含み、筆者は主要相談指導事例の延べ対応回数3,127回のうち、95.6%に相当する2,989回の対応を行った<sup>(4)</sup>。全体の延べ対応回数が2014年度以降激減している理由は、筆者が2013年度末で定年退職し、2014年度以降は短時間勤務になったこと、留学生相談受付業務を担当していた非常勤職員が2014年9月末を以て配置されなくなったことに起因する。

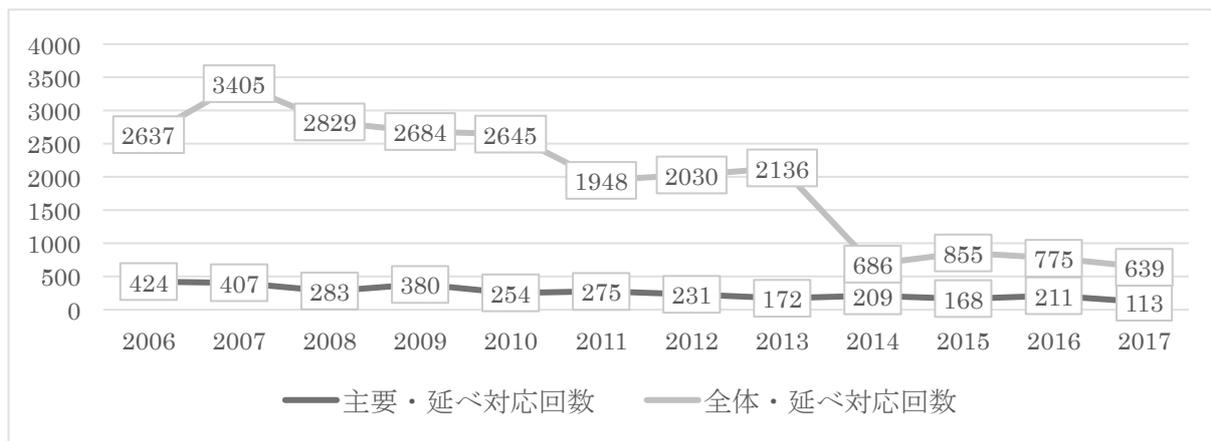


図2 年度別相談指導延べ回数：全体（N=23,269）及び主要事例（N=3,127）

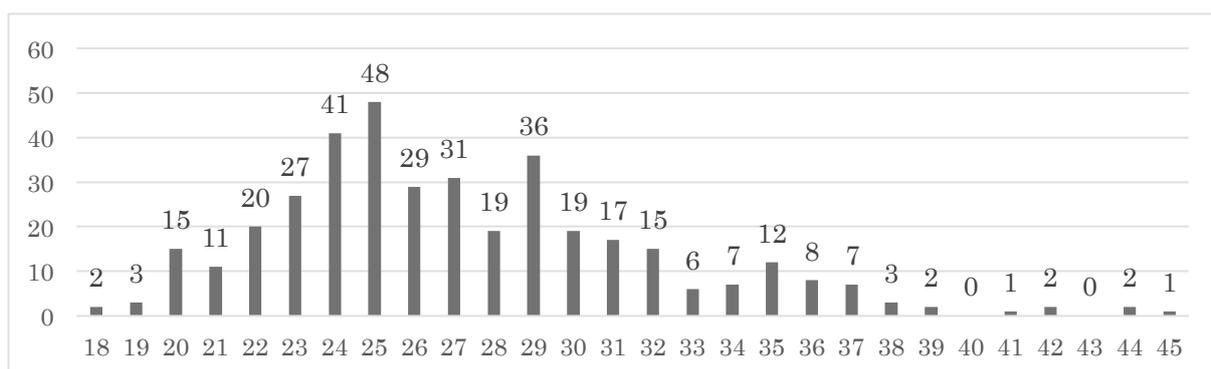
### 3. 年度・来談者ベースでみた主要相談指導事例の特徴

#### (1) 性別

対象留学生 398 人の性別は、男性 188 人、女性 210 人である。

#### (2) 年齢

年齢が不明な者 14 人を除く 384 人の内訳を図 3 に示した。20 代後半が最も多く、全体の 42.4% を占め、次いで 20 代前半が 29.7%、30 代前半が 16.7% と続く。平均年齢は 27.3 歳である。10 代の 5 人は、学部正規生が 4 人と日韓共同理工系学部留学生事業による学部入学前予備教育学生（以下、「日韓予備教育学生」と略称）が 1 人である。40 代の 6 人は全員が大学院正規生であり、5 人が博士後期課程、1 人が博士前期課程の学生である。



注) このほかに年齢不明者 14 人あり。

図3 年齢（N=384）

#### (3) 専攻分野

398 人の専攻分野は、文系 167 人（42.0%）、理系 169 人（42.5%）、生命系 62 人（15.6%）

である。ちなみに、当該期間内の在籍比率の平均値（文系 36.8%・理系 48.9%・生命系 14.3%）を考慮すると<sup>(5)</sup>、文系がやや多く、理系がやや少ない。

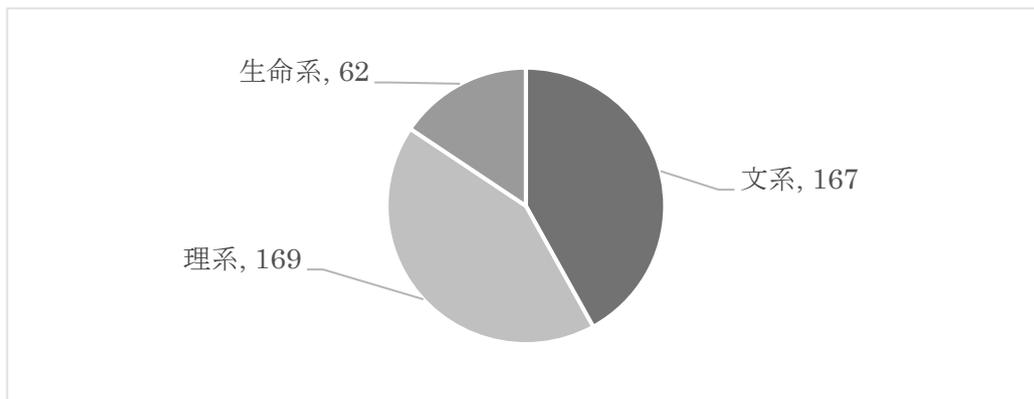


図4 専攻分野 (N=398)

#### (4) 在籍身分

398 人の在籍身分をみると、「大学院正規生」が最も多く、218 人で 54.8% を占め、「研究生」58 人 (14.6%)、「学部正規生」52 人 (13.1%)、「日本語研修生」12 人 (3.0%)、「その他」58 人 (14.6%) である。

「大学院正規生」の内訳は、博士課程（博士後期課程を含む、以下同様）が 105 人、修士課程（博士前期課程を含む、以下同様）が 113 人である。

「その他」の内訳は、特別聴講学生 49 人、日本語・日本文化研修留学生 6 人、日韓予備教育学生 3 人である。特別聴講学生は、さらに大学間交流協定に基づく交換留学生（通称 EPOK 学生）<sup>(6)</sup> 32 人、学部間交流協定に基づく交換留学生 15 人、特別プログラムによる交換留学生 2 人に下位分類でき<sup>(7)</sup>、特別プログラムの 2 人のみが大学院に所属する。ちなみに、当該期間内の在籍比率の平均値は<sup>(8)</sup>、「大学院正規生」59.6%（博士課程 33.6%・修士課程 26.1%）、「学部正規生」14.5%、「研究生」13.2%、「日本語研修生」0.6%、「その他」12.1% である。

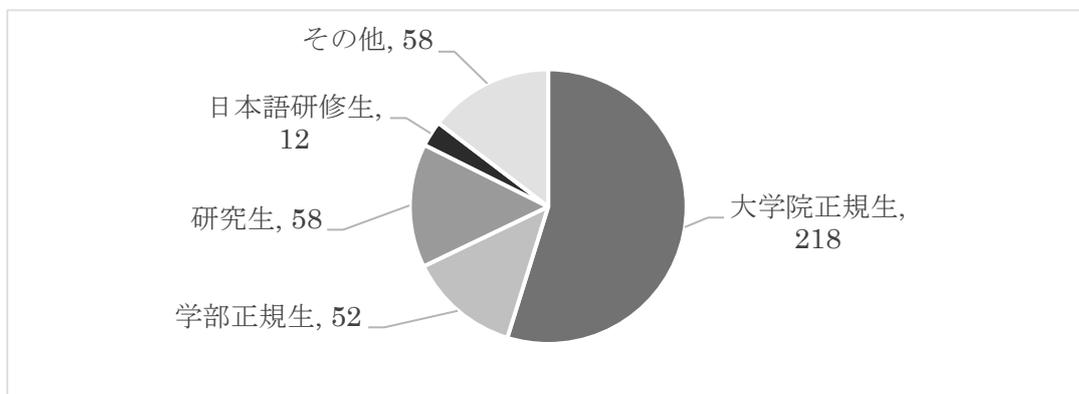


図5 在籍身分 (N=398)

### (5) 経費身分

398 人の経費身分は、「国費」100 人 (25.1%)、「私費」292 人 (73.4%)、「外国政府派遣」6 人 (1.5%) である。当該期間内の国費留学生の在籍比率の平均値は 18.9% である<sup>(9)</sup>。なお、国費留学生のほとんどが大学院に在籍している。

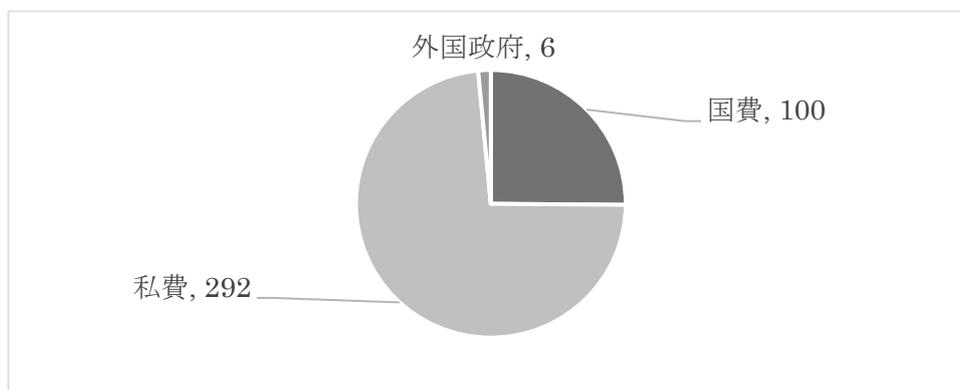


図6 経費身分 (N=398)

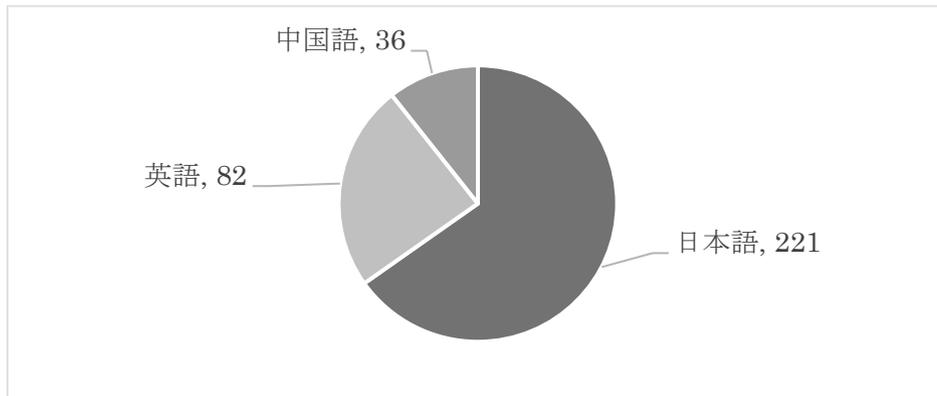
### (6) 留学生の出身国・地域

398 人の出身国・地域は、44 か国・地域に跨がっている。上位 20 か国は、①中国 211 人、②韓国 21 人、③アメリカ 19 人、④バングラデシュ 14 人、⑤マレーシア 13 人、⑥トルコ 10 人、⑦エジプト 9 人、⑧ベトナム 7 人、⑨ロシア 6 人、⑩フィリピン・ヨルダン・ドイツ各 5 人、⑬インド・インドネシア・ミャンマー・モンゴル・ラオス・パラグアイ・ブラジル・オーストラリア各 4 人であり、中国が圧倒的に多く、211 人で全体の 53.0% を占める。21 位以下は、タイ・台湾・ネパール・香港・イラン・オマーン・クウェート・ケニア・コートジボワール・スーダン・ナイジェリア・マダガスカル・モーリタニア・イギリス・イタリア・セルビア・ブルガリア・ルーマニア・カナダ・コスタリカ・パナマ・ペルー・メキシコ・トンガである。アジアが 15 か国・地域で 298 人であり、全体の 74.9% を占める。

上位 10 か国について、当該期間内の出身国別在籍比率の平均値と比較すると、中国・韓国・マレーシア・ベトナムは在籍比率より小さく、バングラデシュ・アメリカ・エジプト・トルコ・ロシア・フィリピンは在籍比率より大きい<sup>(10)</sup>。

### (7) 使用言語

398 人の留学生のうち、339 人とは直接面談を行ったが、残りの 59 人については、専ら関係者への対応を行った。339 人の留学生との面談で使用した言語は、「日本語」221 人 (65.2%)、「英語」82 人 (24.2%)、「中国語」36 人 (10.6%) である。専ら関係者のみに対応した 59 人のケースに関しては後述する。



注) このほかに、専ら関係者に対応した者が 59 人いる。

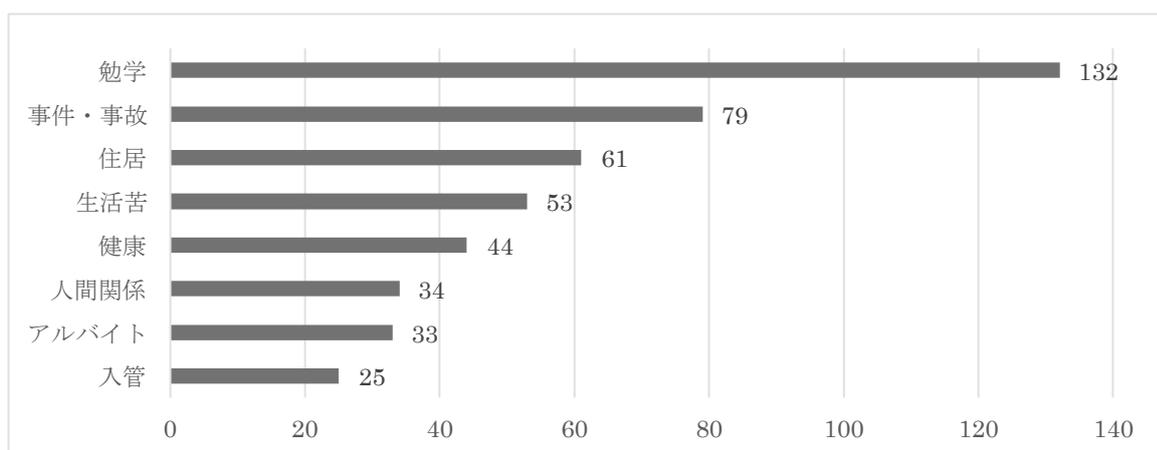
図7 使用言語 (N=339)

#### 4. 相談指導項目延べ数の内訳にみる留学生問題の特徴

##### 4.1 概要

留学生 398 人に対して延べ 461 項目に渡る対応を行った。相談指導項目延べ数 (= 延べ 461 人) の内訳を図 8 に示す。各々の項目に関して、対応した留学生数は多い順に、①「勉学」132 人、②「事件・事故」79 人、③「住居」61 人、④「生活苦」53 人、⑤「健康」44 人、⑥「人間関係」34 人、⑦「アルバイト」33 人、⑧「入管」25 人である。

但し、本稿では、「勉学」、「住居」、「アルバイト」などに関わる人間関係のトラブルは、各々の項目に含めた。従って、⑥「人間関係」は、他の項目とは関わりのないケースのみである。また、「アルバイト」には学内的に処理し、入管が関与しなかった資格外活動関連の事例を含む。



注 1) 留学生 398 人に対する相談指導項目延べ数 (N=461) の内訳である。

注 2) 「人間関係」は、他の項目に関連のない事案のみである。

注 3) 「アルバイト」には学内的に処理し、入管が関与しなかった資格外活動関連の事案を含む。

図8 相談指導項目延べ数の内訳

次に、各項目についてももう少し詳しく分析してみたい。

## 4.2 「勉学」

「勉学」関連の132人は、7つのサブ項目に分けられる。すなわち、①「指導教員とのトラブル」55人<sup>(11)</sup>、②「学業不振」34人、③「学習・研究の悩み」19人（学習8人・研究11人）、④「進路の悩み」14人、⑤「教科担当教員とのトラブル」4人、⑥「准教授以下の研究室スタッフ・先輩大学院生とのトラブル」4人（スタッフ3人・大学院生1人）、⑦「学習障害」2人である。「進路の悩み」14人のうち、11人は「進学」、3人は「就職」に関わる悩みであった。「勉学」領域の中で、特に深刻な事例が多く、対応に苦慮したサブ項目である「指導教員とのトラブル」及び「学業不振」については、第6章の考察で詳しく述べる。

## 4.3 「事件・事故」

「事件・事故」79人は、大きく①「事件」48人、②「交通関連」29人、③「その他」2人の3つのサブ項目に分類することができる。さらに、「事件」48人は、「警察が関与した事件」27人、「学内的に処理した事件」21人に分けられる。「交通関連」29人は、「交通事故」27人、「交通違反」1人、「その他」1人に分けられる。従って、警察が関与した「事件・事故」は合計56人に上る。

## 4.4 「住居」

「住居」61人について、その内容をみると、①「家主・不動産屋とのトラブル」17人、②「隣人との騒音トラブル」10人、③「宿舍入居規則違反」8人、④「アパートへの不審者出没」7人、⑤「宿舍ルームメイトとの人間関係トラブル」5人、⑥「小火・水漏れ」4人、⑦「その他」10人の7つのサブ項目に分類できる。視点を変えて、住居形態によって分類すると、「民間住宅に関わるトラブル」が37人、「大学宿舍に関わるトラブル」が24人である。

## 4.5 「生活苦」

「生活苦」53人は、「恒常的な困窮」52人と「一時的な困窮」1人の2つのサブ項目に下位分類できる。前者の52人は全員が私費留学生であり、いずれも「入学金免除・授業料免除或いは奨学金がなければ生活できない」と訴えた者であった。52人のうちの11人は留年・単位不足・成績評価C（＝「可」）が多いなどの成績不良が原因で授業料免除・奨学金の応募資格がない者であった。さらに、応募はしたが、免除・受給対象にならなかった者が14人いた。これらの留学生のうちの6人が入学金・授業料免除基準或いは奨学金選考基準にクレームをつけた。また、「日本語ができないためアルバイトがなく、生活が苦しい」と訴えた者が2人、「病気のためアルバイトができず、生活が苦しい」と訴えた者が1人いた。「一時的な困窮」1人は国費留学生であり、母

国（アフリカ）への一時帰国旅費と出国手続きなどの問題で複数回留学生相談室を訪れた。

#### 4.6 「健康」

「健康」44人は、「精神的な病気」25人、「肉体的な病気」16人、「ケガ」3人の3つのサブ項目に下位分類される。「精神的な病気」は「うつ」症状が21人で圧倒的に多いが、そのほかに「統合失調症」2人、「ギャンブル依存症」2人がいた。「肉体的な病気」は、「結核（3人）・眼病（2人）・歯痛（2人）・吐き気（2人）・腎臓病・椎間板ヘルニア・貧血・頭痛・痔・腫瘍・体調不良」であったが、「歯痛」の2人は同一歯科医院との治療トラブルを抱えていた。「ケガ」3人は、いずれも交通事故が原因ではないものであり、2人は自身の不注意により、各々足・手を負傷した。1人は他者の過失により、頭部を負傷した。

#### 4.7 「人間関係」

「人間関係」34人は、「人間関係トラブル」28人及び「人間関係の悩み」6人の2つのサブ項目に分類できる。

28人のトラブルは、「異文化理解・コミュニケーション不足が原因のトラブル」10人、「セクハラ」8人、「金銭トラブル」6人、「ケンカ・いじめ」4人である。トラブルの発生場所は、「学内」15人、「学外」13人である。トラブルの相手側は、他大学の留学生2人を含む「学外者」11人、岡大の「留学生」7人、「事務職員」6人、「日本人学生」2人、及び「家族」（配偶者）2人であった。28人のトラブルのうち、留学生側に非があったものは6人、相手側に非があったものは8人、どちらとも言えないものは14人であった。

「人間関係の悩み」6人は、「恋愛・人生」3人、「日本人全般とのコミュニケーション方法」2人、「婚姻に関わる問題」1人であった。

#### 4.8 「アルバイト」

「アルバイト」33人は、いずれも入管が関与することなく、学内的に処理したものであり、「資格外活動申請トラブル」17人、「資格外活動違反行為」9人、「アルバイト先でのトラブル」7人の3つのサブ項目に下位分類することができる。

「資格外活動申請トラブル」17人の事例は2007年度後期に集中して発生した<sup>(12)</sup>。日本語も英語もできないため、国際課の窓口を訪れた目的を事務職員に伝えることができず、立ち往生した中国人留学生のケースである。

「資格外活動違反行為」9人は、授業料免除申請手続きをする際に前年の所得証明書及びアルバイト先が発行する給与支払い証明書が必要であることから発覚し、学内的に嚴重注意処分にしたケースであり、許可基準を大幅に上回る時間数のアルバイト

に従事していた<sup>(13)</sup>。

「アルバイト先でのトラブル」7人は、「賃金不払い」6人、「器物損壊」1人である。「賃金不払い」6人のうち、3人は筆者が雇用主に連絡を取り、賃金が支払われた。3人は岡山労働局の無料相談を利用することを勧め、1人は賃金が支払われたが、1人は支払われず、残りの1人はフィードバックがなかったため、結果は不明である。

なお、上記「資格外活動違反行為」9人に、下で述べる入管が関与した事例の11人を含めると、「資格外活動違反行為」は合計で20人になり、「アルバイト関連」は合計44人になる。

#### 4.9 入管

「入管」25人は、「ビザ・出入国関連問題」14人及び入管が関与した「資格外活動違反行為」11人の2つのサブ項目に分けられる。

「ビザ・出入国関連問題」14人は、「就職活動に伴うビザの切り替え手続き」3人、「家族の入国手続き」3人、「ビザ更新（留年・出産）」2人、「在留資格問題（二重国籍・除籍）」2人、「ビザ更新時の入管窓口トラブル（書類不備）」1人、「ビザ更新忘れ（広島入管へ出頭）」1人、「一時出国手続き」1人、「不法残留で検挙され強制送還」1人であった<sup>(14)</sup>。

「資格外活動違反行為」11人は、「風俗関連で就業」5人、「無許可で就業」5人、「休学中に就業」1人、「許可基準時間を超過して就業」1人であった。

### 5. 専ら関係者のみに対応した留学生 59 人の事例

専ら関係者のみに対応した59人の事例には2つのタイプある。1つ目は、「学業不振」、「精神的な病気」、「住居トラブル」などの相談が指導教員や各プログラム担当教員からあり、留学生への直接的な対応は日常的に接触している当該教員に任せられたほうが良いと判断されたケースである。2つ目は、国際課等の事務職員から対応への協力・アドバイスを求められたケースである<sup>(15)</sup>。これらの事例の中には、強制送還・失踪・母国で療養中・入院（意識不明状態）などの理由で、留学生本人との面談が物理的に不可能な者が6人存在した。

59人の項目別内訳は、①「事件・事故」19人（事件16人・交通事故3人）、②「勉学」18人、③「住居」10人、④「健康」5人、⑤「生活苦」2人、⑤「アルバイト」2人、⑤「入管」2人、⑧「人間関係」1人である。

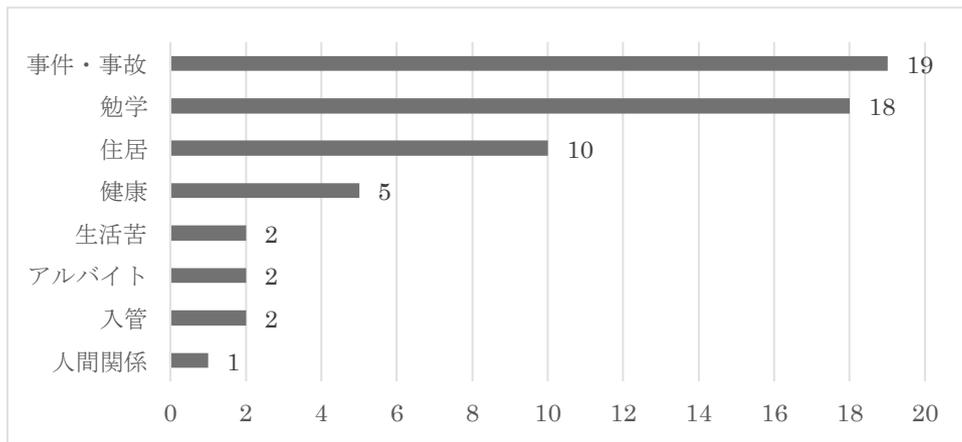


図9 留学生の関係者のみに対応した59人の事例の内訳

「勉学」18人のうち、「学業不振」が12人で最も多く、次いで「指導教員とのトラブル」2人、「学習障害」2人、「教科教員とのトラブル」1人、「進路の悩み」1人であり、20人中16人の事例が教員からの、残り4人の事例は国際課事務職員からの相談であった。

59人の留学生の事例に関して、主として対応した相手は、「教員」30人（指導教員13人・プログラム担当教員11人、留学生専門教育教員3人・その他3人）、「国際課事務職員」22人、「その他」7人（警察3人・支援者2人・親族1人）である。教員からの「学業不振」に関わる相談が多いことが関係者のみに対応した事例の中で最も顕著な特徴である。

## 6. 考察

留学生の深刻な問題がどの領域でどの程度発生しているのかを理解するためにJAISE事例集と本稿の主要事例を比較してみると<sup>(16)</sup>、両者共に「勉学」領域の比率が群を抜いて高い。そこで、誌面の制約もあるため、最も発生比率の高かった「勉学」領域の中で、対応に苦慮した深刻な事例が多かった「指導教員とのトラブル」及び「学業不振」の2つのサブ項目に絞り込んで考察してみたい。

### (1) 「指導教員とのトラブル」55人に関する考察

「指導教員とのトラブル」に関する相談指導の特徴は、当然のことながら、指導教員との日常的な関わりが深い大学院正規生の事例が多いことである。すなわち、55人の内訳は、「大学院正規生」が47人（博士課程32人・修士課程15人）、「研究生」6人、「学部正規生」2人である。

55人のうち、留学生自身が相談に訪れたのは52人であり、残りの3人については指導教員からの相談であった。指導教員から相談のあった3人のうち、2人については専ら指導教員に対応したが、1人については留学生自身とも面談した。従って、55

人中 53 人の留学生と面談を行ったが、留学生自身の主張には温度差があり、指導教員の言動をハラスメントと捉えている者から、その言動の意味を図りかねて悩んでいる者まで様々であった。53 人の留学生との面談の結果、17 人については明らかに指導教員によるハラスメント行為があったと認められたため、ハラスメント防止委員会・ハラスメント防止対策室・当該部局長などと連携して対処した。15 人については、訴えた留学生側に問題があり、適宜、指導教員・保健管理センター精神科医などと協力して対応した。残りの 23 人については、概ね指導教員とのコミュニケーション不足がトラブルの原因であると推察され、留学生の訴えを傾聴し、指導教員との意思疎通を十分に図ることをアドバイスした。ちなみに、この 23 人中 14 人は英語で、9 人は日本語で面談した。日本語で面談した者の中には英語ができず、日本語力も十分ではない者が混在していた。

55 人の出身国・地域は、17 개국・1 地域に及んでおり、上位 3 国籍は、①「中国」25 人、②「エジプト」4 人、③「バングラデシュ」、「トルコ」各 3 人であった。55 人の経費身分をみると、「国費」27 人、「私費」27 人、「外国政府派遣」1 人である。25 人の中国人のうち、「私費」が 23 人、「国費」が 2 人であるのに対して、中国以外の 16 国籍・1 地域の留学生は「国費」が 25 人、「私費」が 4 人、「外国政府派遣」が 1 人であることが判明した。国費留学生は、55 人中 27 人 (49.1%) を占めるが、その在籍比率 (18.9%) を考慮すると、私費留学生に比べて国費留学生のほうが指導教員とのトラブルを訴える割合が大きいことが明らかになった。とりわけ、アフリカ・中東・東南アジア出身のムスリム系国費留学生は、概ね日本語を解さず、自己主張が強いため、指導教員とのトラブルが顕著であった。また、55 人の専攻分野は、「文系」19 人、「理系」21 人、「生命系」15 人であり、在籍比率（「文系」38.5%、「理系」47.6%、「生命系」14.0%）を考慮すると、「生命系」が多く、「理系」が少ないと言える。

55 人のうち、関係者を含めて延べ 20 回以上の対応を行った者が 8 人いる。そのうちの 4 人は留学生自身に問題があったケースで、適宜、指導教員・当該部局長・保健管理センターの精神科医などと連携して対応した。2 人は指導教員によるハラスメントの被害者であり、ハラスメント防止委員会・ハラスメント防止対策室・当該部局長などと連携して対応した。2 人は指導教員とのコミュニケーション不足に起因するトラブルであり、どちらかに全面的に非があるとは判断できないケースであったため、適宜、関係者と連携協力して対処した。

## (2) 「学業不振」34 人に関する考察

「学業不振」に関わる相談指導の大きな特徴は、相談者が留学生自身ではないケースが多い点である。34 人のうち、相談者は「教員」17 人、「事務職員」6 人、「留学生自身」2 人、残りの 9 人については、別件で相談に訪れた留学生との面談の中で筆

者が学業不振に気づき、適宜、指導教員・プログラム担当教員などの関係者と連携して対応したケースである。「教員」17人の内訳は、「指導教員」9人、「プログラム担当教員」3人、「留学生専門教育教員」3人、「研究室スタッフ」1人、「日本語教員」1人である。

34人は10か国の出身であり、上位3か国は、①中国15人、②マレーシア5人、③韓国4人である。経費身分は、「私費」26人、「国費」7人、「外国政府派遣」1人である。筆者は、例え少数であっても、「国費」の学業不振者が存在することは問題であるとする。また、「私費」26人中、1人は留年した結果、「国費」から「私費」に身分が変更になった者であり、4人は留年した結果、「外国政府派遣」から「私費」に変わった者である。34人の専攻分野は、「文系」12人、「理系」20人、「生命系」2人であり、在籍比率を考慮すると、「指導教員とのトラブル」とは逆に、「理系」が多く、「生命系」が少ないことが分かる。34人の在籍身分は、「大学院正規生」14人（博士課程5人・修士課程9人）、「学部正規生」13人、「特別聴講学生」3人、「研究生」2人、「日本語研修生」1人、「日韓予備教育学生」1人であり、「学部正規生」の14人（41.2%）はその在籍比率（14.5%）に比べて多い。

34人のうち、関係者を含めて延べ20回以上対応した6人の場合、3人は教員からの相談があったケースであり、他の3人は別件の相談中に発覚したケースであるが、6人のケース全てにおいて指導教員と密接な連携を取りつつ対応した。ケースによっては、保健管理センターなどの学内部署の協力のみならず、適宜、文科省・駐日当該国大使館・母国の親族・他大学関係者・学外の支援団体・市民などの協力を得て対応せざるを得なかった。

## 7. 結び

本稿では、398人の留学生の延べ461項目に及ぶ相談指導事例に関して、留学生の人口学的特性及び相談指導領域別実態を明らかにした。但し、誌面の制約があり、考察に関しては、最も発生事例数が多かった「勉学」関連領域内の「指導教員とのトラブル」55人及び「学業不振」34人の2つのサブ項目に特化して論じた。

留学生問題の発生状況全般に関しては、筆者の相談記録ノートを基に、主要事例のみならず些細な事例に至るまで、領域・テーマごとに、且つ、網羅的にデータを収集し、整理・分析した研究成果が存在する。すなわち、第1章の最終段落で示した8点の論文である。本稿に加えて、これらを参照することによって、岡山大学における留学生問題の全体像をさらに深く理解することができよう。

指導教員による研究指導の在り方の再検討、学業不振者への早期対応は言うまでもなく、警察・労働局（国の出先機関）・宅建協会・行政書士協会・地方自治体提供の無料相談コーナーといった学外専門家集団を活用した犯罪・交通事故の予防、アルバイト

ト・住宅・入管関連トラブル等への迅速な対処、さらには保健管理センター・大学病院及び学外の医療機関との連携による健康問題への適切な対応など、いずれの大学にあっても、留学生受入環境改善の余地があることは否めない。留学生に関わる教職員がこうした問題点を再考する上で、本稿が多少なりとも役立つことを望んで止まない。

## 注

- (1) 48人の内訳は、2項目37人、3項目9人、4項目1人、6項目1人である。ちなみに、6項目のケースは、指導教員とのトラブル・精神的な病気・事件（警察が関与）・事件(学内的に処理)・家主とのトラブル・家庭内トラブルであり、いずれの項目も重たい内容であった。
- (2) 岡（2018b）によると、「本学においては、学内外の複数の留学生斡旋ブローカー（同国人留学生、同国人卒業生）の介在もあって、2000年代半ばには中国内モンゴル自治区から毎年数十人規模の研究生が入学した。彼らは多額の借金を抱えており、日本語も英語もできず、基礎学力にも問題があり、筆者は対応に追われた。しかし、2008年7月に教育・学生担当理事名で、“語学の目安”が示されたことにより、ブローカーの暗躍を阻止することができ、これらの留学生への対応が激減した。(p. 25)」
- (3) 次年度に跨がったケースは、20人・20項目存在した。従って、年度ベースではなく、期間内全体としてみれば、378人の留学生に関する延べ441項目の相談が持ち込まれた。
- (4) 残りの138回については、兼任教員の廣田陽子経済学部准教授が17回、宇塚万里子グローバル・パートナーズ教授が74回、非常勤職員の中島美奈子氏が8回、石田聡子氏が39回対応した。
- (5) 留学生相談室資料に基づいて、2006年度から2016年度までの各年5月1日及び11月1日現在の専攻分野別留学生在籍比率の平均値を算出した。都合により2017年度分は算入しなかった。なお、「生命系」は「医学・歯学・薬学系」を指す。
- (6) EPOKはEnglish Program Okayamaの略称である。
- (7) 通称O-NECUSプログラムで、岡山大学と中国東北地区の7大学との留学交流プログラムである。
- (8) 留学生相談室資料に基づいて、2006年度から2017年度までの各年5月1日及び11月1日現在の在籍身分別比率の平均値を算出した。
- (9) 留学生相談室資料に基づいて、2006年度から2017年度までの各年5月1日及び11月1日現在の国費留学生在籍比率の平均値を算出した。しかし、資料では、「エジプト政府派遣」が自費扱いになっているため、「外国政府派遣」の在籍者数は把握不能であり、その在籍比率は不明である。
- (10) 留学生相談室資料に基づいて、2006年度から2017年度までの各年5月1日及び11月1日現在の出身国・地域別在籍者数を合計して算出した。上位10か国出身留学生の在籍比率は、中国58.6%、韓国6.9%、アメリカ1.9%、バングラデシュ3.0%、マレーシア4.5%、トルコ1.3%、エジプト1.5%、ベトナム3.4%、ロシア0.5%、フィリピン0.6%である。
- (11) 元指導教員1人、副指導教員1人を含む。
- (12) 17人の第1回目の来談時期は、2007年10月8人、11月7人、2008年1月2人であった。
- (13) 授業期間中は週28時間を超えない範囲で資格外活動（＝アルバイト）が許可されるが、これらの留学生が週当たり50～60時間のアルバイトに従事していた事実を時給から割り出すことができた。こうした違法行為は学内情報として知り得たため、入管には通報せず、学内的に処理した。
- (14) 不法残留で入管に検挙された者はもう1人いるが、これには学業不振者として専ら学内関係者に対応したため、「勉学」の中の「学業不振」に分類した。
- (15) 国際課には改組後の国際センター事務室、さらにグローバル・パートナーズ事務部を含む。以下

同様である。

(16) 宮崎・岡 (2013) p.5 の表 1 を利用して比較した。

## 引用文献

- 藤本真澄・宇塚万里子・岡益巳 (2017) 「留学生の交通関連問題発生状況とその対策に関する実証的研究」『岡山大学全学教育・学生支援機構教育研究紀要』第 2 号, pp. 117-134.
- 100 のトラブル解決マニュアル調査研究グループ (編著) (1996) 『外国人留学生の 100 のトラブル解決マニュアル』凡人社
- JAISE 留学生相談指導事例集編集委員会 (編) (2013) 『JAISE 留学生相談指導事例集』留学生教育学会
- 宮崎悦子・岡益巳 (2013) 『『JAISE 留学生相談指導事例集』にみる留学生相談指導担当者の実体—その業務領域と人材育成—』『留学生教育』第 18 号, pp. 1-13.
- 岡益巳 (2016) 「岡山大学に在籍する留学生が遭遇した好ましくない人物・団体—留学生相談室が関与したケース—」『広島大学国際センター紀要』第 6 号, pp. 21-34.
- 岡益巳 (2017a) 「岡山大学留学生相談室へハラスメントとして持ち込まれた事案に関する実証的研究」『広島大学国際センター紀要』第 7 号, pp. 17-30.
- 岡益巳 (2017b) 「岡山大学留学生相談室に持ち込まれた勉学領域事案に関する実証的研究」『広島大学留学生教育』第 21 号, pp. 17-30.
- 岡益巳 (2018a) 「岡山大学留学生相談室に持ち込まれた健康領域事案に関する実証的研究」『広島大学国際センター紀要』第 8 号, pp. 16-31.
- 岡益巳 (2018b) 「留学生の経済的問題に関する実証的研究—岡山大学留学生相談室のデータに基づいて—」『広島大学留学生教育』第 22 号, pp. 14-27.
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子 (2010) 『2009 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子 (2011) 『2010 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子 (2012) 『2011 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子 (2013) 『2012 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子 (2014) 『2013 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・中島美奈子 (2007) 『2006 年度留学生相談室活動報告—学内外の留学生支援リソースを活用した支援体制の構築を目指して—』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・中島美奈子・廣田陽子 (2008) 『2007 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・中島美奈子・廣田陽子 (2009) 『2008 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・宇塚万里子 (2017) 「国立 A 大学におけるムスリム学生への支援」『留学生教育』第 22 号, pp. 41-48.
- 宇塚万里子・岡益巳 (2015) 『2014 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ留学生相談室
- 宇塚万里子・岡益巳 (2016) 『2015 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ

留学生相談室

宇塚万里子・岡益巳(2017)『2016 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ  
留学生相談室

宇塚万里子・岡益巳(2018)『2017 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ  
留学生相談室

宇塚万里子・岡益巳・藤本真澄(2017)「岡山大学留学生相談室に持ち込まれた住居関連領域事案に関する実証的研究」『岡山大学全学教育・学生支援機構教育研究紀要』第2号, pp. 15-34.